



ボランティア通信

住所 昇町 3-101 電話 501-1136 FAX 581-7258

令和7年3月1日発行

ボランティアって楽しいWA!が開催されました

ボランティア交流会

今年もたくさんの出会いと笑顔に
つまれた交流会になりました!

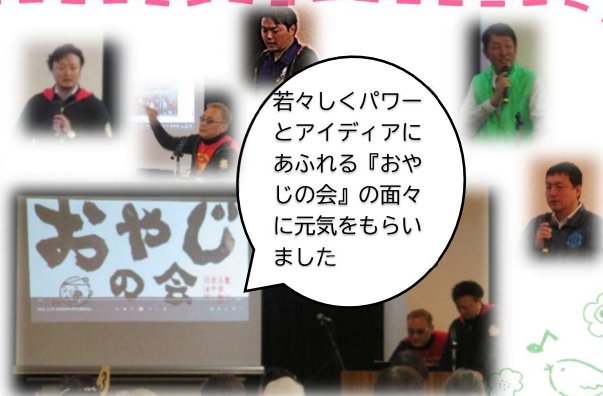


春日市のボランティア活動の輪がもっと広がり、さらに充実するようボランティア実行委員会で計画し2月1日に春日市社会福祉センターで開催しました。当日は定員90名を超える109名が参加し大盛況! 午前は講演会で学び合い、午後是有志によるグループ紹介やグループワークで知り合い分かち合い、交流することができました。ふだんは別々の場所で別々の活動をしているボランティアが一堂に会し、春日市をよくする仲間の輪を感じ、元気をわけあって、ボランティア活動を続ける活力を得ることができた一日でした。

講演会 「わくを超えたまちづくり」

講師 春日おやじNetworkの皆様

自治会や校区にとらわれず横の繋がりをもって学校行事や地域の行事に積極的に参画しながら子育てやまちづくりを自分たち自身も楽しんで活動していること。カッコいい大人達の姿を見た子どもたちが、「地域を元気にするって面白い!」と、大人になってまちづくりに参画していく。そんな春日市の明るい未来が見えるような活動に勇気づけられました。



はるびボランティア

開会式では、ボランティアを取り巻く現状とこれからの活動への期待と激励の言葉をいただきました



グループ紹介



手話の会

でんでん虫



春日ゆりかもめアイの会

イルカくらぶ



ボランティア掲示板



私たちの住むまち春日のいろいろなボランティア情報をお届けします。活動の詳細や、参加の申し込みで記載のないものはボランティアセンターにご連絡ください。またご不明な点などあればお気軽にお尋ねください。なお、この情報は2月末時点のものなので、内容に変更や締め切りが生じている場合がありますのでご承知ください。

ボラセンメールアドレス

かすがボランティアセンター

☎ 501-1136 FAX 581-7258 (昇町 3-101)

ボランティアセンターからの発信専用番号 ☎ 080-3954-1533

kasuga-volo@aioros.ocn.ne.jp

月曜～土曜(日・祝休み) 午前8時30分～午後5時まで開所



居場所を支える ボランティア募集!

施設や居場所に通ってくる方と一緒に過ごして下さる方を募集中! とともに楽しい時間を過ごしたり、やすらげる空間をつくったり、その場所それぞれのやり方、空気感を大切に、お手伝いをお願いします

もとむ

共生食堂でのお手伝い

ダイニングつどい

※ 連絡はボランティアセンターへ

子どもから大人までのいろいろな地域・年代の人が集い、昼食を一緒に食べながら交流する憩いの場です。

宿題をする子がいたり、おしゃべりをして過ごす大人がいたり、それぞれが楽しく過ごしています。



日 時… 毎月第2土曜日(12月・1月除く) 午前9時～午後3時

内 容… 調理・見守り

場 所… 小倉東公民館 (小倉東2丁目22)

もとむ

障がい者施設でのお手伝い



ゆり工房でのお手伝い

日 時… 水・金曜日(月・火・木曜でも可)

①午前10時～正午

②午後1時～3時30分

(①、②片方または両方でも可)

内 容… 施設でパンやクッキーを作って販売をしています。利用者を見守りながら出来上がった製品の包装作業の補助をお願いします

★ 食品を取り扱いますので、2～3か月に一度施設より検便検査へのご協力をお願いしています

場 所…春日市福祉ぱれっと館 (小倉3-242-1)

募集対象…大学生以上

条 件…活動前にボランティア保険に加入

※ 連絡はボランティアセンターへ

障害者生活支援センターにしじでのお手伝い

日 時… 月～金曜日(祝休日を除く)

午後1時～3時30分

内 容… 障害のある利用者の散歩や体力づくり、絵や工作など搜索活動のお手伝いや話し相手

もとむ

発達障がい児支援 放課後デイサービスでのお手伝い

日時… 月曜～土曜日 午後1時～5時の間であなたの来れる日・時間帯

内容… 4歳から小学生の子どもたちの遊び相手や、見守り、宿題を見てあげたり、外出時の見守りの支援

場所… 放課後等デイサービスREBORN(リボーン) (一の谷3-27)

募集対象… 高校生以上

条件… ボランティア保険加入 ※ 連絡はボランティアセンターへ



もとむ

どらえものの会 支援

障がいのある本人とその活動を支援するボランティアの会「どらえものの会」で新年度の計画を立てる茶話会を開催するので、お手伝いできる方を募集します。

日時… 4月27日(日) 午後0時30分～
午後3時50分

内容… 話し合いが楽しくスムーズに進行するよう声掛け、見守りなどの支援をお願いします。

場所… 社会福祉センター2階 大会議室
(昇町3-101)

募集対象… 高校生以上

※ 連絡はボランティアセンターへ



もとむ

アクリル毛糸募集!

ボランティア活動に使用する物品を募集します

日時… 事前にご連絡ください

条件… 持参出来る方

募集物品… アクリル毛糸

※ 折り紙・アクセサリ備品・ファスナー・ビーズ類も引き続き募集中

※ 連絡はボランティアセンターへ



します

小・中学生の勉強をお手伝いします!

学校で学んだことをもっと理解したい! 成績のレベルアップを目指したい!
学校に行けないけれど勉強の遅れが気になる……

という小学校高学年から中学生までを対象に、基礎学習について教えています。

勉強のコツをつかみやすいよう、少人数で開催しています。コツをつかめば家でも勉強がはかどるのが実感できるはずです。

対象… 小学校高学年～中学生

料金… 月額 3千円 (ひとり親家庭などは相談に応じます)

日時… 毎週金曜日(祝日を除く) 午後7時～9時

場所… 社会福祉センター1階ボランティアルーム (昇町3-101)

教科… 数学(算数)・英語

申し込み・問い合わせ先

勉強サポート会 代表 西村

☎090-1879-5256



ガーゼマスクを活用してくださる方募集!

アイディア
募集!

何かの役に立てばとガーゼマスクの寄付が届きました。

ほどくと縦 26センチ、横 64センチほどの広さのガーゼ生地です。マスクの形のまま、または生地として小物などの新たな物に生まれ変わらせていただける方を募集いたします。作製いただく物は自由で、いつまでという期限はありません。作製いただいた手芸品は、ボランティア活動や地域福祉の為に活用させていただきます。

また、生地を使って別のボランティアに役立てたい、という方にも差し上げます。

条件… ボランティアセンターに材料を取りに来ることができる方。



～ボランティアさんを応援！活動保険のご紹介～

保険期間
2025年4月1日～2026年3月31日



ボランティア活動保険 加入手続き受付開始！

保険金の種類		補償プラン		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金※	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

- ★ 加入手続き完了の翌日からの補償となります
- ★ グループで活動している方はグループでまとめて加入手続きをしてください。(代表者氏名・住所・電話番号・加入する方の名簿・保険料を持参してください)
- ★ 個人で活動している方は各自で手続きをしてください。(保険料を持参してください)
- ★ 保険手続きはかすがボランティアセンターで月～土曜午前8時30分～午後5時まで受け付けています
- ★ 現在保険に加入されている方は3月31日までのご加入で切れ間なく補償を受けられます

春日市で活動をしているボランティアの皆様に対し、年間保険料に100円の助成を行っています。**赤い羽根共同募金**に寄せられた皆様の善意の気持ちは春日市を良くする活動としてここでも活用されています。

主な場合
保険をお支払いする

(1)ケガの補償

ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。
ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。
活動中、熱中症になり通院した。
災害ボランティア活動中、飛び出していたクギを踏みケガをして通院した。
活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

(2)賠償責任の補償

活動中、誤って車いすを転倒させお年寄りにケガを負わせた。
家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落として壊した。
自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガを負わせた。

主な場合
保険金をお支払いできない

(1)ケガの補償

- ①故意または重大な過失
- ②自殺行為、犯罪行為または闘争行為
- ③脳疾患、疾病または心神喪失
- ④無資格運転、酒気を帯びた状態での運転または麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転
- ⑤地震、噴火または津波(ただし、天災・地震補償プランご加入の場合は補償の対象となります。)
- ⑥核燃料物質の有害な特性などによるケガ
- ⑦頸(けい)部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛等医学的他覚所見^(※)のないもの
- ⑧妊娠、出産、早産または流産
- ⑨ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山など危険な運動を行っている間の事故
- ⑩職業または職務に従事している間の事故

など

(※)「医学的他覚所見」とは、理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査等により認められる異常所見をいいます。以下同様とします。

(2)賠償責任の補償

- ①故意
- ②地震、噴火または津波による事故
- ③核燃料物質の有害な特性などによる事故
- ④心神喪失に起因する事故
- ⑤航空機、自動車または銃器の所有、使用または管理に起因する事故
- ⑥被保険者の職業上の職務遂行に直接起因する事故
- ⑦人または動物に対する診療、治療、看護、疾病の予防、救急救命処置または死体の検案に起因する事故
- ⑧医薬品または医療用具の調剤、調整、鑑定、授与または授与の指示に起因する事故
- ⑨専門職業人資格に基づいて行う施術に起因する事故

など

※自動車による事故は、加入者自身のケガのみが対象となり、対人・対物事故などの賠償責任については対象となりません。(自動車保険でのお支払いとなります。)

※自動車とは、道路交通法ならびに道路運送車両法に定義されているものをいい、原動機付自転車・フルドザー・パワーショベル・ユンボ・フォークリフト・クレーン車などを含みます。